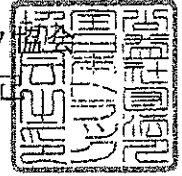




全ト協発第417号(環)
平成29年11月15日

各都道府県トラック協会会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克



ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の 車輪脱落事故の防止等について

平素は当協会の業務運営に種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、国土交通省自動車局整備課長から、別添のとおり、「ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止等について」(平成29年11月14日付、国自整第213号)通達が発出されました。

本通達によれば、平成28年度には大型自動車のホイール・ボルト折損等による車輪脱落事故が56件と、前年度と比較して15件増加(36.6%増加)しており、この事故原因を分析したところ、ホイール・ナットの不適切な締付けや、ホイール・ボルト及びナットの経年劣化が疑われるものが多くを占めていました。

また、本年10月18日、岡山県内の中国自動車道において大型トラックのスペアタイヤが脱落し、これに乗り上げた大型トレーラが横転し、2名が死亡する事故が発生したことを受け、スペアタイヤを車両へ固定する構造・装置について、腐食等による損傷や緩みがないかの点検を実施するよう求めています。

つきましては、貴協会におかれましても本通達の記に示されております事項に留意のうえ、ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故の防止について、傘下会員事業者に対する周知・徹底方をよろしくお願い致します。

■国土交通省 ホームページ

「ホイール・ボルト折損等による大型自動車等の車輪脱落事故防止について」

http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha09_hh_000168.html

(本件に関する問い合わせ先)

公益社団法人 全日本トラック協会 交通・環境部 荻原

電話：03-3354-1045

FAX：03-3354-1019